

(様式1) 平成19年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成19年4月20日	記入者		連絡先	2632	
平成18年度部名	保健福祉部	課名	介護予防推進室	課長名	佐藤浩三	
平成19年度部名	保険高齢部	課名	介護予防推進課	課長名	佐藤浩三	
事務事業名	ねたきり高齢者出張理美容サービス助成事業					
予算上の事務事業名	ねたきり高齢者出張理美容サービス助成事業					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11210		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります					
基本施策名	第2節 いきいきとした高齢社会の創造					
施策名	第1施策 地域ケアサービスの充実					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等						
相模原市ねたきり高齢者出張理美容サービス助成事業実施要綱						
3 個別計画の概要				概要		
計画名	第3期高齢者保健福祉計画			在宅でねたきりの高齢者に対し、理容師・美容師が行う出張による整髪等に係る料金の一部を助成する。		
計画年次	平成18	年度～	平成20	年度		
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付)			5 事業開始年度	平成8年度	
6 事業概要						
(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)				(2) 対象(誰、何)		
在宅のねたきり高齢者に対し、居宅での理容又は美容サービスに要する料金の一部を助成することにより、利用者の負担軽減を図り、高齢者の生活支援に資する。				65歳以上の在宅ねたきり高齢者		
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
サービス利用対象者に対し、出張理美容サービスに係る助成券を発行した。また、事業の実施については、理容組合等への委託し、随時、対象者へサービスの提供を行った。						
交付枚数 年間3,000円×12枚 年度途中の申請の場合は申請月から2月あたり1枚						
7 関連事業・類似事業又は他市の状況						
8 事業費の推移 [単位:千円]						
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	810	987	883	1,360	1,422	
一般財源	810	987	883	1,360	1,422	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	0	0	0	0	0	
人件費の合計	404	403	403	403	403	
事業コスト合計	1,214	1,390	1,286	1,763	1,825	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (主たる事業名)	ねたきり高齢者出張理美容サービス助成事業			対象名称と単位	延利用回数(回)	
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト(主たる事業)	1,214	1,390	1,286	1,763	1,825	
対象数	220	279	188	302	320	
単位あたり経費(円)	5,518	4,982	6,840	5,838	5,703	
前年度比		0.90	1.37	0.85	0.98	

10 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	延サービス利用回数の対前年度比	指標式と指標の説明	本年度延利用回数 / 前年度延利用回数 × 100 利用回数の伸び率の状況		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	86.6	126.8	102.5		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度(%)	86.6	126.8	102.5		
11 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	延サービス利用回数の対前年度比	指標式と指標の説明	本年度延利用回数 / 前年度延利用回数 × 100 利用回数の伸び率の状況		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	86.6	126.8	102.5		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度(%)	86.6	126.8	102.5		
12 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A: 妥当である・B: 妥当性に課題がある・C: 妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A: 有効である・B: 有効性を高める余地がある・C: 有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A: 効率が良い・B: 効率性を高める余地がある・C: 効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性〔有・無〕					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
13 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	[] : 良好な状態を維持する事業				
	[] : 概ね良好な状況である事業				
	[] : 見直しを行う必要がある事業				
	[] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		今後、ねたきり高齢者が増えていく中で、本事業は、そうした方たちの在宅生活を継続できるよう支援していくための方策として有益である。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
14 成果向上及び効率性を高めるための方策			15 課題として認識されたこと		
本事業は、理美容組合加盟事業者及び個人事業者へ委託しているが、できるだけ身近なところでサービスを受用できるよう、委託事業者の拡大を図る必要がある。			特になし。		
16 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			